

令和2年

目黒区教育委員会

第15回定例会会議録

(令和2年4月28日開催)

第15回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和2年4月28日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関 根 義 孝
	教育委員会教育長職務代行者	櫻 井 道 雄
	教育委員会委員	後 藤 幸 子
	教育委員会委員	笹 尾 敦 夫
	教育委員会委員	松 村 眞理子

出席職員	教育次長	秋 丸 俊 彦
	教育政策課長	檜 本 達 司
	学校統合推進課長	関 真 徳
	学校ICT課長	今 村 茂 範
	学校運営課長	濱 下 正 樹
	学校施設計画課長	岡 英 雄
	教育指導課長	竹 花 仁 志
	教育支援課長	細 野 博 司
	統括指導主事	片 山 順 也
	統括指導主事	石 邑 由紀子
	生涯学習課長	千 葉 富美子

書記	佐 藤 洋 一
	森 高 健二郎

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 2 年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 2	報告事項	令和 2 年度児童生徒数・学級数について
日程第 3	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育園・学童保育クラブ等の休園について
日程第 4	報告事項	区立小・中学校（園）の臨時休業期間の延長及び教育活動について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応）
日程第 5	報告事項	「めぐろ学習サポートサイト」の区ホームページ掲載について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応）
日程第 6	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について
日程第 7	報告事項	令和 3 年度使用目黒区立中学校教科用図書採択のスケジュール等について
日程第 8	報告事項	令和 2 年度研究指定校等の状況について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和2年第15回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員はおりません。欠席職員は八雲中央図書館長で
す。署名委員は、松村委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和2年度目黒区一般会計補正予算(第1号)について(報告
事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和2年度児童生徒数・学級数について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
○委員 今年度の中学校の入学者数が大幅に増えていますが、その理由
がわかれば教えてください。中学校の先生が魅力ある学校づくり
を一生懸命行っているの、それが寄与していれば嬉しいです。
○説明員 今年度の中学校の入学者数が増えた理由の詳細につきましては、
把握しておりませんが、ここ数年は、学齢の子どもの人数が増え
ている状況でして、国・都・私立に進学された子どもの人数が変
わらない分、区立中学校の入学者数に影響を与えたものと考えて
おります。
○委員 生徒数が増えると、学校に活気が出るので、よい傾向だと思い
ます。中学校の先生方には、引き続き魅力ある中学校づくりを取
り組んでいただき、さらに生徒数を増やすことができればよいと
思います。今後ともよろしくお願いします。
○委員 私も、各学校が魅力ある学校づくりに取り組み、頑張っている
と思います。その魅力ある学校づくりと第七中学校、第八中学校、
第九中学校、第十一中学校の統合との関連について、事務局の見
解を教えてください。
○説明員 南部、西部地区の中学校の統合は、魅力ある学校づくりの手法

の一つであると考えております。望ましい学校規模としまして、現行の統合方針では、11学級から18学級までとしています。現状、生徒数は増加傾向にありますが、望ましい学校規模と言えるまでの学級数や生徒数には至っておりません。

今後、新たな東京都の教育人口等推計が出る予定ですが、その推計や様々な要因を踏まえた上で、今年度中に統合方針を改定していきたいと考えております。

○委員 望ましい学校規模という観点から統合について考えていらっしゃる地域住民の方は少ないと思いますので、今後地域の方に、今ご説明いただいた内容を伝えていただきたいと思います。これは要望です。

○説明員 学校の統合を行う上で、地域住民の方へ情報発信を行い、理解を深めてもらうことは重要です。この事業は、地域の方、保護者の方、学校関係者等が一体となって推進していく必要があると思います。統合を実施するに当たっては、地域の方々等と共に協議体をつくる予定となっておりますので、その中でも丁寧な説明を行い、議論をして進めてまいりたいと思っております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3から日程第6までの4件につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うことといたします。

(日程第3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育園・学童保育クラブ等の休園について(報告事項))

(日程第4 区立小・中学校(園)の臨時休業期間の延長及び教育活動について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)(報告事項))

(日程第5 「めぐろ学習サポートサイト」の区ホームページ掲載について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)(報告事項))

(日程第6 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 これら4件についてご質問等はございませんか。

○委員 「区立小・中学校(園)の臨時休業期間の延長及び教育活動に

について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応）」についてお伺いします。項番２の（１）で、「連絡日」と記載されていますが、この「連絡日」は、児童・生徒が登校し、配付物を受け取り、先生と話をする日という理解でよろしいでしょうか。

また、項番４の（４）で、「自然宿泊体験教室を中止する」と記載されていますが、６年生の自然宿泊体験教室も中止の対象となりますか。

○説明員 まず、項番２の（１）の連絡日についてお答えします。連絡日は、児童・生徒が学校に行き、個々に担任と顔を合わせるものでございます。担任が顔を合わせるにより、子どもの様子を確認したり、家庭学習のサポートを行うことを考えております。

次に、自然宿泊体験教室につきましては、小学校６年生も含めて全て中止の判断をしております。

○委員 全ての学年の自然宿泊体験教室を中止とすることは残念ですが、学校での教育活動を進めることが最優先であることを、保護者の方にはご理解いただくしかないと思います。

緊急事態宣言が発令されたため、このような対策を取られていますが、子どもたちの家庭学習のサポートのため、現時点で学校ではどのようなことを取り組まれていますか。また、子どもの生活状況や健康状態をどのように把握されていますか。概要でかまいませんので、教えていただけますか。

○説明員 家庭学習のサポートにつきましては、ホームページに課題を掲載し、子どもの家庭学習に用いる形での支援を各学校に指導・助言しているところです。

また、週１回、必ず学校から各家庭に連絡をすることとしており、その連絡の中で、子どもの生活状況や健康状態について把握しております。

○委員 引き続き、「区立小・中学校（園）の臨時休業期間の延長及び教育活動について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応）」についてお伺いします。項番４の（１）から（３）までで、小・中学校の夏季休業日の短縮や土曜日、都民の日・区民の日の授業実施について記載されていますが、これらの取組により授業時数を増やすことで、これまで臨時休業していた分の授業時数を補うことができるのでしょうか。

また、「「めぐろ学習サポートサイト」の区ホームページ掲載について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応）」の項番２

の（１）に、「eラーニング（家庭学習サービス）」と記載されていますが、これは、目黒区で新たな学習教材をeラーニング用に作成されたのでしょうか。それとも、市販のものを使用されているのでしょうか。

○説明員

まず、授業時数の質問についてお答えします。これらの取組を全て行っても、４月から５月までの期間を全て臨時休業とした場合は、本来予定していた授業時数を確保することはできません。そのため、各学校には、行事の取捨選択を行ってもらうほか、７時間授業を行うことにより、通常より１コマ増やすことについて検討させています。また、授業時数を全ては確保できないことも想定し、家庭学習との併用などにより学習カリキュラムを現在の授業時数で全て終わらせるよう努めることを各校長に要請しております。

次に、めぐろ学習サポートサイトのeラーニング（家庭学習サービス）でございますが、これは、当初、小・中学校の不登校児童・生徒を対象としたタブレットによる家庭学習サービスでしたが、平成３０年度からは対象を中学校全生徒に拡大しており、この春休みからは対象をさらに小学校全児童に拡大するため、補正予算を組み、準備を進めているところでございます。なお、このeラーニングにつきましては、ラインズという会社の「eライブラリ」というシステムを採用しております。

○委員

長期間にわたり学校が臨時休業しているため、自治体間や学校間で家庭学習への対応に差が生じています。目黒区でも学校間で家庭学習への対応に差があるのでしょうか。

また、文部科学省は、これから双方性のオンライン授業の実施を推進していくと思います。特別区の中でも、港区と世田谷がその実施に向けて動き始めていると聞いています。これからは、オンライン授業の実施に向けた取組が重要になっていくと思います。目黒区のオンライン授業の実施について、事務局の取組状況を教えてください。

○説明員

まず、目黒区の現在の家庭学習の状況についてお答えします。現在のところ、学校間で多少のばらつきがあることは、事務局としても認識しております。ですので、連絡日になりましたら、子どもたちに、次の連絡日までの学習スケジュールを具体的に提示してもらいます。その実施結果を次の連絡日に報告してもらい、その結果を踏まえ、新たな学習スケジュールを提示してもらおうと

いうサイクルを繰り返すことにより、各学校の家庭学習への対応が整うと考えております。

次に、オンライン授業につきましては、適切な実施方法を検討しているところでございます。オンライン授業を実施するためには、児童・生徒の家庭に情報端末が必要であり、情報端末がない児童・生徒に対しては、情報端末を貸し出すなどの対応が必要となりますので、その辺りの対応を今検討しているところでございます。

○委員 オンライン授業を推進する上で、W i - F i 環境の整備は大事なことです。教員では対応できない問題ですので、専門家による環境づくりが必要です。全ての家庭に平等なW i - F i 環境を用意できなければ、公平な学習機会を担保することができないので、丁寧な対応が必要となると思います。また、W i - F i 環境に支障が生じた場合、子どもが一人で対応しなければならないケースも生じるとは思います。その場合にどう対応するのか想定することは難しい問題です。そのような問題への対応を検討し、適切なW i - F i 環境を整備してください。これは要望です。

○説明員 委員のおっしゃるとおり、今後目黒区のI C T教育を進めていく上では、W i - F i 環境の整備を行うことが最優先になると思います。現在、様々なサービスがインターネットに接続することを前提としておりますので、全ての学校や家庭にW i - F i 環境が整備されているという状況に至っていないことは、当区の課題として認識しております。

G I G Aスクール構想では、1人1台の情報端末を至急整備するよう要請していることから、補正予算を組み、令和2年度中に実現できるよう取り組んでいこうと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため行った学校の臨時休業に伴い、1人1台の情報端末を家庭学習にも活用すべきだとする考え方も、国から示されているところですので、この問題についても検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員 先日、何校かの校長に各校の近況を確認したところ、ホームページ上に宿題を出しているが、それをプリントアウトすることができない環境の家庭が心配であるとの話を聞きました。また、中学校の校長からは、副教材の配付方法について悩んでいる旨の相談を受けました。副教材の配付状況については、特に気になるので、現在どのような状況にあるのかお答えいただけますか。

また、中学３年生は受験もありますので、今後中学３年生だけでもタブレットを貸与して、オンライン授業を実施していただきたいです。これは要望です。

- 説明員 教科書と副教材の配付につきましては、既に始業式で配付できた学校と、配付できていない学校があることが分かっております。
- 先週のはじめの段階では、小学校１校、中学校１校の合計２校がまだ教科書と副教材の配付を実施できていないという状況でございました。その２校のうち、小学校については、昨日から配付日を設けて配付しており、中学校については、先週の木曜日に配付いたしました。

- 教育長 その他ご質問等ございますか。
- 特にないようですのでこれら４件の報告を受けました。
- 次に日程第７を議題とします。

（日程第７ 令和３年度使用目黒区立中学校教科用図書採択のスケジュール等について（報告事項））

- 説明員 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 特にないようですのでこの報告を受けました。
- 次に日程第８を議題とします。

（日程第８ 令和２年度研究指定校等の状況について（報告事項））

- 説明員 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 特にないようですのでこの報告を受けました。

- 教育長 議事の都合により暫時休憩とします。

（午前１０時３６分、休憩入る。）

（午前１０時３７分、休憩終わる。）

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 教育委員会臨時会の開会についてですが、新型コロナウイルス

感染症対策に係る補正予算の議案の意見聴取を行う必要があることから、５月８日金曜日の午後１時３０分から臨時会を開会します。

○教育長 その他なにかございますか。
 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前１０時３９分閉会)